

添付法令資料 1 :

韓国児童福祉法（目次）

2025 年 12 月 30 日法律第 21261 号により一部改正 2026 年 7 月 1 日施行

第 1 章	総則（第 1 条ないし第 6 条）
第 2 章	児童福祉政策の樹立及び施行等（第 7 条ないし第 14 条）
第 3 章	児童に対する保護サービス並びに児童虐待の予防及び防止
第 1 節	児童保護サービス（第 15 条ないし第 21 条）
第 2 節	児童虐待の予防及び防止（第 22 条ないし第 29 条の 8）
第 4 章	児童に対する支援サービス
第 1 節	児童安全及び健康支援（第 30 条ないし第 36 条）
第 2 節	脆弱階層児童統合サービス支援及び自立支援等（第 37 条ないし第 44 条）
第 3 節	放課後学童保育サービス支援（第 44 条の 2）
第 5 章	児童福祉施設（第 45 条ないし第 58 条）
第 6 章	補則（第 59 条ないし第 70 条）
第 7 章	罰則（第 71 条ないし第 75 条）
附則	